

令和8年第3回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第50号 狹山市印鑑条例の一部を改正する条例

○今回の条例改正により、カタカナ表記でも印鑑の登録が可能になるとのことだが、従来はどのようなになっていたのか。

●西洋圏の方は、すでにアルファベットやカタカナ表記での印鑑登録が可能であった。一方で漢字圏の国籍の方においては、漢字またはアルファベット表記の印鑑でしか登録ができなかったものを、今回の改正にて、カタカナ表記の印鑑も登録ができるようにするものである。

○漢字圏の方は、新たにカタカナ表記での印鑑を作って登録し直す必要があるのか。

●すでに登録をされている印鑑はそのまま使うことができる。本人の希望でカタカナ表記の印鑑を新たに登録したいという場合に限って、現在の登録を廃止しカタカナ表記の印鑑を再登録する手続きが必要になる。

○特定在留カードで印鑑証明書の取得ができるとのことであるが、特定在留カードとは何か。

●外国人は、今まで在留カードとマイナンバーカードの2種類のカードを持つことになっていたが、法改正によって、これらを一体化して在留カードの中にマイナンバーカードの機能を持たせるカードができる予定であり、これが特定在留カードと呼ばれるものである。この特定在留カードを使用してコンビニ交付等ができるようになる。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第51号 狹山市行政手続条例の一部を改正する条例

○公示送達については、他の制度においてもインターネット公示に移行していくのか。

●すでに行政不服審査法、地方税法の改正に伴い公示送達のインターネット公示の対応がされており、他の制度についても、今後の電子化の流れも踏まえ、個々に調整を図っていく。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第52号 狹山市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

○近隣市の改正状況は。

●令和7年度時点において、県内24自治体が、国に準じて同様の改正を行っている。

○狭山市において、このタイミングで市職員の分限に関する条例改正を行う理由は。

●人事評価の分限への活用については、平成28年にすでに法律の改正が行われており、本市でも職員組合と交渉を重ねてきたが、ここで職員組合との同意ができたこと、また本年6月に「国と同様に人事評価の活用を地方自治体においても推進していく」旨の通達が国から出たためである。

○人事評価を分限処分の基礎として活用するとのことであるが、従来の制度で対応せず、条例改正の必要が生じた理由は。

●分限処分の種類として降任、免職、休職、降給があり、降給以外は該当する事由がすでに法律で規定されていたが、降給のみ該当事由の規定がなかったことから、条例において定めた。

○条例に降格と降号の事由を明記することで、実際の人事の運用としてはどのように変わると捉えているか。

●人事評価の趣旨としては人材育成であり、勤務状況が悪いからと放置するのではなく、その職員が公務員としての職務をきちんと遂行できるようにサポートをしなければいけない、という責任を職場として強く認識していくことになる。

○条文に「勤務実績が良くない場合」とあるが、どのように評価するのか。

●人事評価における能力評価を活用する。職位に応じて、主に5つの職務遂行能力を判定する指標があり、その5段階評価の最下位が2期連続となった場合、このままでは分限対象となることを本人に伝えた上で、職場としても対象職員に対してサポート体制を敷く。更にその状態が2期連続した場合は対象職員に警告をし、なお改善が見られない場合にはじめて、分限の対象とするか判定することとなる。

○評価の公平性、客観性をどのように確保するか。

●評価者に対しては新しい制度に即した内容で研修を行い、一方で評価対象となる職員に対しても不服がある場合は評価者、また職員課長に対して不服の申し立てができる仕組みがある。

○任命権者は誰か。また、任命権者による評価に客観性と公平性は担保されるのか。

●任命権者は市長部局であれば市長になる。最終的な判断は任命権者であるが、部局に関係なく実際は上位職による2段階の評価がされるため、任命権者による評価の偏りは極めて小さいと考えてい

る。

○本条例の附則において「公布の日から施行」となっているが、議案が可決となった場合、今年度からの実施となるか。

●人事評価は基本的に年度で完結するものであるが、能力評価においては国と同様に毎年10月1日から翌年の9月までが評価期間であることから、10月1日の施行を目指すものである。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第53号 狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第59号 令和8年狭山市一般会計補正予算（第2号）

歳入 11款 地方特例交付金、12款 地方交付税、16款 国庫支出金、17款 県支出金、21款 繰越金、22款 諸収入、歳出 2款 総務費、6款 農林水産業費

○個人番号カード交付事業費について、現在市役所2階に設置されている個人番号カードの交付窓口を1階に移設することだが、その移設スケジュールは。

●10月に入札を行い、11月に事業者と契約し調達準備を進めながら、年末年始の休暇中と1月の土日での移設を予定している。

○家業としての農業を継ぐ場合も新規就農にあたるのか。

●国の新規就農者育成総合対策における補助メニューには世代交代を対象としたものもあり、世代交代円滑タイプの場合、自営就農をする49歳以下が対象要件となっている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第63号 財産の取得について

○消防車の購入に際して、指名競争入札で実施した理由は。

- 地方自治体の入札は一般競争入札が原則であるが、本件に関してはその性質と目的が一般競争入札に適さないものとして、地域性、納入実績、信用力を有する確実な業者を指名する指名競争入札で行った。

○狭山市消防団消防自動車の今後の更新計画は。

- 現在、消防ポンプ自動車は13台整備され、18年が経過した消防ポンプ自動車から順次更新しており、今後も2、3年に1台のペースで更新を予定している。

○今回導入される消防ポンプ自動車は普通免許対応の3.5トン未満車であるが、消防団員の免許取得状況について把握しているか。

- 毎年入団する新団員については、免許の取得状況を把握しており、現状でほとんどの団員が免許を取得している。

○消防団の各分団において、消防車の運転対応ができない団は発生しているか。

- 現状では対応できているが、若い団員が増え、今後、消防車の運転ができない団が生じる可能性もあることから、対応を検討していきたい。

○普通免許で運転可能な3.5トン未満車に全部の消防ポンプ自動車が切り替わる見通しは。

- 各団の実情に合わせた更新の仕方を模索しており、まだ具体的に決まっていないため、今後各団と協議しながら整備していく。

○今回更新されるポンプ自動車の特長は。

- 従前のA2級のポンプ車よりも車両サイズは小さくなる一方で、ポンプの性能は変わらずに維持されている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第66号 令和7年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入全般、及び、歳出1款 議会費、2款 総務費、5款 労働費、6款 農林水産業費、7款 商工費、9款 消防費、11款 公債費、12款 予備費、並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書

歳 入

1 款 市税について

○市税を不納欠損として処理する事例は。

- 財産調査を尽くしても差押え可能な財産が見つからない、外国人が出国して帰国の見込みがない、固定資産税において所有者が死亡し相続人が見つからないケースなどが挙げられる。

○現年課税分の収入未済額が大幅に増加している理由は。

- 市県民税において、年度の途中で1件、2,400万円という高額な課税が発生し、それを年度内に徴収しきれなかったことが主な理由である。

2 款 地方譲与税 から 6 款 法人事業税交付金 について

質疑なし

7 款 地方消費税交付金 について

○地方消費税交付金が令和6年度と比較して増額している要因は。

- 物価高騰に伴う税収の増加が増額の要因である。

8 款 ゴルフ場利用税交付金 から 13 款 交通安全対策特別交付金、19 款 寄附金 から 21 款 繰越金 及び 23 款 市債 について

質疑なし

歳 出

1 款 議会費について

質疑なし

2 款 総務費について

○職員採用事業費について、採用試験を年3回実施した背景は。

- 従来の秋1回では、就職活動が前倒し傾向にある民間企業に人材が流れてしまうため、人材確保の観点から令和6年度より春の採用試験を導入した。原則として春・秋の年2回を基本としているが、職種によっては採用予定人数に達しない場合があるため、令和7年度は冬にも採用試験を実施した。

○職員厚生事業費について、公務災害が10件発生し8件が認定されているが、公務災害に認定された主な内容は。

- 現場に出るような仕事において多く発生している。なお、発生10件に対し認定8件となっているのは、不認定があったわけではなく、年度末に発生したため認定手続きが翌年度となったことが理由である。

○長期休職者数の傾向は。

- 令和6年度と令和7年度を比較すると、休職者数は18人で変わらず横ばいである。ただし、内訳は、復職・退職による減少と、新たな休職者による増加で入れ替わっており、全体としてなかなか減っていない状況にあると認識している。

○職員研修事業費について、当該年度の実施結果を踏まえた今後の方向性は。

- 職員の確保が難しく、また、採用しても離職者が生じてしまうことを課題として捉えている。そのため、公務員として働くことへの魅力を感じられる研修が今後は必須であると考えており、特別研修の中に組み入れていきたい。

○職員の労働意欲の向上に向け、意欲的に取り組める職場環境の整備と人事評価で高評価につながる職員研修を検討されたい、との意見。

○職員研修事業費について、外部講師による研修の実施状況と職員の感想や反応は。

- 昨年度の外部講師の招聘は23名であった。職員の反応は、人事評価やハラスメント対応など専門性の高い研修では、「専門家の意見を聞くことで認識が深まった」といった感想や、「今後はこれをどう業務に生かしていくかが課題である」といった前向きな感想が多かった。

○窓口には多様な市民が来られることを踏まえ、職員だけでなく指定管理者や業務委託先のスタッフ等に対しても、研修を実施されたい、との意見。

○広報広聴事業費について、令和6年度になかった職員研修負担金が新たに追加されたが、研修の内

容は。

- 令和5年度、6年度は職員課の予算で市町村アカデミーの広報研修に参加したため負担金がなかったが、令和7年度は、自治体広報の基本とメディアの活用に関する研修に参加したため、負担金の支出となった。

○広報さやまの配付率と自治会等への配付率は。

- 令和8年5月号の総世帯数に対する配布率は69.92%で、そのうち自治会、管理組合等への配布率が62.65%である。

○広報さやまは100%に近い配布率を目指してほしいが、今後の改善策は。

- ポスティングの試算では財政的な課題があるため、自治会未加入者への対応として、公共施設や駅、金融機関等のほか、新しく進出した大型スーパー等にも新たに配架の依頼を行い、市民の手に届くよう努めている。

○広報・広聴事業費の決算額が前年度比で2割増加している理由は。

- 広報紙のページ数の増や配布に係る燃料費の増、および会計年度任用職員1名を雇用したことが主な増額の要因である。

○私の提案以外で、令和7年度に実施した広聴の取り組みは。

- 主に市民団体等からの要望受付や懇談会を行っている。

○広聴の重要性は今後さらに高まるため、他自治体の事例なども研究し、新しい広聴の取り組みを検討されたい、との意見。

○シティプロモーション推進事業費が前年度に比べ減少している理由は。また、関係人口増加に向けたSNS手法の研究の成果は。

- 決算額減少の理由は、令和6年度に実施した公式ホームページサーバOSの更新委託が、令和7年度はなかったためである。関係人口増加に向けたSNS手法の研究の成果としては、Instagramアカウント「さやまちょこっとなび」等を通じ、1期生から3期生まで延べ25名の地域に関わる市民ライターを輩出している事やSNSのフォロワー数が年々増加していることが挙げられる。

○インターネットを取り巻く環境の変化は激しいことから、特にショート動画等の活用含め引き続き研究されたい、との意見。

○ふるさと納税の返礼品の中で希望が多いものは。

●ふるさと納税寄附申込金額の上位5位は、1位が牛タン、2位が入間航空祭観覧席、3位がチョコレート、4位がお肉、5位がガムである。

○ふるさと納税返礼品の航空祭観覧席の席数と、受けるために必要な寄附額は。

●観覧席の席数は90席、寄附額は1席8万円である。

○ふるさと納税の、令和7年度実績における返礼品の総品目数は。

●令和8年4月1日現在の総務省申請ベースで270品である。

○ふるさと納税事業費において、予算に対して不用額が多く発生した理由は。

●上半期に当初予算額の2分の1を超える寄附があり、例年年末にかけて寄附申込みが増加する傾向にあることから補正予算を組んだが、最終的な寄附額実績は当初予算を上回ったものの、見込んだ補正予算額は下回ったため不用額が生じた。

○ふるさと納税返礼品は、総務省が示す地場産品基準第3号に該当するものが多いようであるが、ふるさと納税による利益が市内の事業者に還流できているか。

●地場産品基準第3号の返礼品は、全体の返礼品全体の70%を占めている。当該返礼品は、市内においてその価値の過半が生じたことが要件となっていることから、ふるさと納税により確実に市内企業へ利益が還流されていると捉えている。

○今後基準が厳しくなることも予想されることから、国の動向を注視し、引続き努められたい、との意見。

○財産収入の土地売却収入について、具体的な売却実績は。

●普通財産の売却として土地2件、計6億9,910万円を売却した。入曽地域交流センター北側に位置する土地および入間川病院南側に位置する土地である。

○財産管理事業費の施設用消耗品費について、当初予算に対して決算額が大幅に多くなっている理由は。

●トイレトペーパーの購入や消火栓ホースの修繕のほか、消火器39本の入れ替えをおこなったことが増額の主な理由である。

○財産管理事業費の、施設修繕料と設備修繕料の内容は。

●施設修繕料としては庁舎内の床の補修やクローゼットの修繕などで、設備修繕料としては、エレベーターの修繕やトイレの詰まり対応などである。

○正面ロータリー床改修工事の検査はどうやったのか。

●工事の検査は、狭山市の工事検査規則に基づき契約検査課の検査員により履行されたことを確認した。

○正面ロータリー床改修工事について、でこぼこやつなぎ目が出るなど仕上がりがよくないが理由は。

●本庁舎を開庁しながらエリアを分けて工事を実施したものであり、舗装も手引きであることから、つなぎ目がでてしまうことはやむを得ないが、カラー舗装をして強度を高めている。

○でこぼこが多いなど仕上がりが良くないとの評判もあるようなので、完成検査はしっかりと行われたい、との意見。

○訟務委託料の具体的な内容と予備費を充用した理由は。

●内容は、旧中央公民館跡地利活用事業を巡る住民訴訟の弁護士2名分の弁護士費用であり、判決の時期や請求時期が見通せない訴訟の性質上、当初予算ではなく予備費での対応となった。

○行財政改革推進事業費の情報化アドバイザー謝礼金について、前年度に比べ謝礼金が倍増した理由と支援の効果は。

●倍増の理由は、令和6年度は10月1日からの任用で12回の支援を受けたのに対し、令和7年度は年間を通して24回の支援を受けたためである。また、支援の効果については、DXに関する計画策定の支援のほか、総務省で実務をされている方であることから、国の動向や他自治体の先進事例など年間を通じて有益な情報を得られることである。

○移住・定住促進事業費について、転入者の増加以外の成果は。

●狭山市に住む人が増えることで、将来的な住民税や固定資産税などの市税収入の増加につながる点が成果である。

○平和意識高揚事業費について、前年度に比べ更に減額となった理由と事業実施の成果は。

●減額はDVD購入費用の減少によるものである。成果は、市内の公立小中学校の児童生徒を対象に戦争体験者の証言映像など平和に関する映像資料の視聴を実施し、また、市役所と市民交流センタ

一において狭山市平和都市宣言懸垂幕の掲揚を実施した。

○戦争の悲惨さを伝えるため、映像等の鑑賞にとどまらず、費用を削減せずに子どもたちの広島・長崎への現地派遣事業を再開されたい、との意見。

○移住・定住促進事業費について、補助金の交付を受けた住民が、補助要件の5年居住を待たずして、市外へ転居してしまった事例などを追跡し把握を行っているか。

●そこまでの追跡調査は行っていない。

○移住・定住促進事業について、定住後の流出を防ぐための新たな取り組みの検討は。

●本制度自体は終了するものの、部署を移し、中古の住宅ストック補助金や空き家対策補助金という形で、当面、継続していく。

○大阪・関西万博参加事業費のプロモーション動画制作業務委託料について、当初予算になかったが、いつ、どのような経緯で制作が決まり、予算流用し実施することになったのか。

●制作の経緯としては令和7年3月21日開催のローカルジャパン実行委員会において、出展ブースの大型モニターで各市3分の紹介動画を繋ぎ合わせて常時放映することを決定したためである。また、流用対応の理由は、補正予算での対応も検討したものの、動画の提出期限を考慮すると期日に間に合わせる事が困難であったため、予算流用取扱い基準に抵触しないことを確認の上、事業費内からの予算流用で迅速に対応した。

○大阪・関西万博におけるプロモーション動画の効果は。

●来場者が45,500人あったことや動画が1万回以上再生されていることから、PRの効果があったものと考えている。

○基地対策事業費について、令和6年度にはなかった全国基地協議会負担金が、令和7年度から新たに計上された理由は。

●令和2年度から令和6年度までの5年間は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより分担金の徴収が免除されていたが、協議会の前年度からの繰越金と年間の支出額が拮抗してきたため、令和7年度から徴収が再開されたためである。

○航空機騒音被害見舞金について、対象となる指定区域や制度の継続的な見直しは行っているのか。

●直近では平成28年度に見直しを行っており、令和8年度から2年かけて防衛省が騒音指定区域の見

直しを実施する予定であるため、本見舞金についてもそれに合わせて見直しが必要であると認識している。

○情報管理システム管理事業費のうち、システム保守管理等委託料が前年度に比べ約1,000万円増額している理由は。

●地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく移行に伴い、本市ネットワークとガバメントクラウドを繋ぐ回線の安定稼働のための業務委託を実施したこと、また、各業務システムにおいて、人件費や物価高騰の影響から、保守管理委託料が増えたためである。

○情報化推進事業費に計上されている職員研修負担金について、研修の具体的な内容と受講した職員は。

●各情報システムの適切な管理運用に必要な専門知識を習得するため、民間企業が実施する技術研修の費用であり、情報政策課職員が受講した。

○食品等物価高騰対策対応給付金給付業務委託料の委託先選定の方法と理由は。

●市民の機密情報を扱うため専用の閉域ネットワークの使用を必須要件としたことから、令和6年度と同業務実績があり、すでにネットワークやシステム・マニュアル等の基盤が整っている事業者を相手方として、特命随意契約とすることが、市民へ安全、迅速に支援を届けられると判断した。

○食品等物価高騰対策対応給付金給付業務委託料の決定方法は。

●過去の実績や本市の人口規模を勘案して見積りを徴取し、前回の実績と比較、参考して金額を決定した。

○食品等の物価高騰対策対応給付金の給付は、今後も実施される可能性があるため、業務委託にあたっては、比較可能な他の自治体の事例等の客観的資料を活用し、委託料の妥当性の確認に努められたい、との意見。

○市民健康文化センター管理事業費について、設備改修工事費の内容は。

●空調設備の温度制御装置である空調チラーの基盤故障に伴う改修工事であり、工事完了後9月1日から施設を無事に再開できた。

○市民健康文化センター空調設備改修工事に伴う長期休館を踏まえ、公共施設のエアコン等の設備は、修繕対応による施設の長期休館にならないよう日頃の保守点検とこまめな修理対応をされたい、と

の意見。

○市民健康文化センターの利用実績において、個人利用が増加した一方で団体利用が減少した理由は。

●空調設備の故障により1階ホールが使用不能となり、団体の利用が全体的に減少した一方で、プール等は個人利用が多く、利用者が増加した。

○市民相談事業費において、令和3年度から5年度に比べて、近年は相談件数が減少傾向にあることをどのように捉えているか。

●相談件数は、コロナ禍にはいろいろな相談が寄せられていたが、令和6年度以降は通常の水準に戻ったものと考えている。しかしながら、相談内容が複雑化、多様化しており、1件あたりに要する時間は長くなる傾向にある。

○市役所にも市民相談の窓口があることが市民に十分周知できていないと考えるが、どのように捉えているか。

●相談の日程等について、広報紙やホームページで周知、徹底を図ってきたい。

○市民相談事業費の犯罪被害者等見舞金10万円について、この内容と件数は。

●犯罪被害者見舞金の支給は重傷病見舞金が1件であり、知人から暴行を受け、けがを負ったものである。

○今回の犯罪被害者見舞金の支給対象者は、この見舞金をどのような経緯で知ったのか。

●犯罪被害者見舞金は、犯罪に巻き込まれた被害者が対象となるものであり、警察や県の犯罪被害者支援センターからの通知を受けて、ご本人が申請したものである。

○市民大学事業費について、コミュニティデザイン学部のトライアルの内容は。

●まちづくりの担い手の育成により重点を置いた試みであり、令和9年度の本格実施を見据えて試行的に取り組んだもので、トークセッションを2回、動画配信を合計3回配信した。

○市民大学出身者が地域の中で活躍していただけるような仕組みづくりに取り組まれない、との意見。

○市民大学事業費について、不用額が大きかった理由は。

●令和7年度の事業開始に向けて、その準備費用を予算計上していたが、実際は前年度に設備機器や備品類の購入が済み、令和7年度では大きな支出がなかったためである。

○地区まちづくり推進事業費において、不用額が生じているが、他の事業に助成できなかったのか。

●令和7年度は14件のまちづくり事業に対して補助金を交付したが、各地区とも新規事業を対象にしていること、また新狭山地区においては申請がなかったこと、補助金上限額に対して実際の事業費がそこまでかからなかったことなどから不用額が出た。

○入曽地域交流センターの稼働率は。

●貸し部屋の9部屋全体の年間平均稼働率は67.78%であり、このうち、最も稼働率が高い大ホールは88%、その他の部屋も70%から80%であり、最も利用が少ない和室は稼働率30%台である。

○男女共同参画事業費において、女性職場環境改善助成金として予算が計上されていたが、執行がなかった理由は。

●事前に市内の3事業者から相談が寄せられていたが、いずれも年度内の事業実施には至らなかったためである。尚、そのうちの1事業者については、要件を整えた上で令和8年度に改めて申請がなされ交付を予定している。

○女性職場環境改善助成金の申請は3事業者と少なく感じるが、市内事業者にどのように周知されたのか。

●市の広報紙、市の公式ホームページ、各種SNSを活用した周知に加え、狭山商工会議所の会報への掲載、対象となりうる事業者への職員の訪問などを実施し周知をはかった。

○男女共同参画推進事業費の女性生活相談の中で、DVに関する相談は何件あったか。

●女性生活相談の件数60件のうち、24件がDVに関する相談であった。

○男女共同参画推進事業費のフェムテック体験事業の効果は。

●「生理痛を疑似体験することで理解が深まった」「丁寧なコミュニケーションを心掛け、相談しやすい雰囲気や環境づくりを心掛けたい」といった声があがり、生理痛に対する理解が深まり、研修の効果があったものと認識している。

○男女共同参画推進事業費について、女性の活躍機運をさらに醸成するためにどのような事業を行ったか。

●女性の職場環境改善助成金による職場環境の改善、更に企業と連携してアンコンシャスバイアス研修やフェムテックの体験研修、生理用品の無料配布機器の設置等を実施した。市が率先して研修を行うことでそれらを発信し、また企業訪問を重ねながら、女性活躍の意識醸成をはかる重要性を広

めた。

○性別に対する無自覚のバイアスは子育てや教育の中で助長されてきたことを前提に、学校教育部や生涯学習部と連携しての啓発事業は行ってきたか。

●男女共同参画センターにてデートDVに関する講義を市内の希望する中学校4校を対象に行った。

○女性生活相談の窓口については、現在の月3回の相談体制を拡充するなど、悩んでいる女性が、より相談しやすい環境を整えられたい、との意見。

○消費生活センターでの相談が増加傾向にあるが、多い相談内容は、また若年層の相談状況は。

●一番多い相談は契約解除に関するもの、2番目が販売方法に関すること、3番目が価格・料金に関することであった。また、相談件数と全体に占める割合は、20歳未満が19件、1.2%、20代が117件、7.6%、30代が101件、6.6%である。

○ほりかねデマンドバスの実証運行の結果は。

●ほりかねデマンドバスは、令和7年9月まで実証運行を行う中で、周辺エリア乗降場の追加や無料お試し乗車等の利用者増加の試みを行うことで地域の移動手段として徐々に認知されたことから、道路運送法第4条許可による運行に移行した。

○ほりかねデマンドバスは収支率の低さが課題と考えるが、収支率向上のための方策は。

●利用者ニーズに合わせた運行とともに、今後、堀兼地区に加えて奥富地区に運行区域を拡大することで需要拡大につなげ、収支率の向上を図りたい。

○ほりかねデマンドバスの利用にあたっては、そのエリアが拡充されることに合わせ、障がい者やその同行者の割引制度の導入を検討されたい、との意見。

○狭山市駅西口駐車場管理事業費について、令和7年度の新たな指定管理者による提案事業の実施状況は。

●カーシェア事業は実施しており、貸自転車事業、地元中学校の体験学習は令和8年度より実施。一方でシェアサイクル事業は、需要が見込めず実施に至っていない。

○放置自転車対策事業費について、令和7年度の事業関係委託料に運搬業務委託料の決算がないが、運搬業務はなくなったのか。

●放置自転車は一定の台数に達した時に運搬を行っているが、令和7年度は放置自転車の台数が少なかったことから、運搬していない。

○狭山市駅西口駐車場は満車時に周辺道路に入場待ちの車が並んでしまい周辺の迷惑になる事があるが対応は。

●指定管理者との毎月の定例面談の中で話し合っており、満車時は、定期利用の一部について日中は一時利用に転用したり、満車になりやすい時間帯は頻繁に巡回して誘導整理を行うなどの対応を行っている。

○狭山市駅西口駐車場の指定管理は2社が行っており、車の駐車場は無人管理、自転車駐車場は有人管理で、管理体制が異なることに問題はないのか。

●市としては2社のグループ企業に対して指定管理契約を結んでいることから、2社が互いに補い合いながらの対応を要請している。今後も利用者視点での施設運営のために、指定管理者と情報共有し改善に向けた協議をしていく。

○狭山市駅西口駐車場においては、自転車駐車場管理者による巡回対応に加え、周辺交通や周辺環境への更なる配慮に努められたい、との意見。

○交通安全事業費について、交通安全指導員の仕事内容や雇用形態、人数等の概要は。

●主な仕事内容は、学校通学路での朝の立哨指導や交通安全教室の実施であり、現在は6名体制で、雇用形態はいずれも会計年度任用職員である。

○交通安全推進事業費について、交通安全教育指導員の決算額が予算額に達しなかった理由は。

●予算は9名分を確保し募集も行ったが、人が集まらず現在も6名体制で行っているためである。

○前年度に比べ交通安全教室の参加者が1,000人程度減少している。自転車の青切符制度の導入もあって交通安全教室の担う役割は大きいと考えるが、今後の実施についての考えは。

●交通安全教室は主に小中学校等からの要請に基づいて実施している。青切符制度導入もあって、学校以外にも公民館での実施や交通防犯課による研修等も継続して行っていきたい。

○高齢者運転免許証自主返納支援事業助成費の返納申請交付者数が減少しているが、返納人数の目標は、また、周知の工夫は行っているか。

●返納人数の目標は設定していないが、予算額は600人分を確保しており、申請数は550人であった。

周知については、SNSでのお知らせをはじめ、自治会、公民館へのチラシ配布等を行っている。

○防犯推進事業費の防犯カメラ機器借上料について、100台設置した防犯カメラ映像の警察への提供件数は。

●令和7年度は13件提供し、令和8年度は8月末時点で11件提供している。

○防犯カメラの映像を警察へ提供する際には、プライバシーに配慮し適正に運用されたい、との意見。

○防犯カメラを今後増設する計画はあるか。

●現時点でそのような計画はない。一方で、犯罪抑止や事件解決へ有効性や必要性は認識していることから、現在設置されている防犯カメラの設置個所を精査しながら、必要に応じて増設も検討したい。

○防犯カメラについては、カメラ付き自動販売機の設置も含め、増設を検討されたい、との意見。

○公設の防犯カメラの増設と、自治会や個人が設置する防犯カメラに対する助成の、どちらが効果的と考えるか。

●犯罪は防犯カメラだけで防げるものではなく、地域内の巡回見守り、啓蒙活動が大事だと考えている。防犯カメラの増設は予算の問題もあり、増設するにも限界があるため、近隣自治体の設置状況や運用状況等の情報収集を行い検討していきたい。

○市民の更なる防犯意識の向上や地域防犯力強化のために、効果的な取組を検討されたい、との意見。

○徴収事業費のインターネット公売手数料について、令和7年度のインターネット公売における主な落札実績は。

●12品を出品し10品が落札された。総落札額は101万1円であり、内訳は、貴金属類が4点で10万5,001円、シルバーのブレスレットが4点で87万5,000円、カメラが2品で3万円である。

○市税等納税促進事業費において、県税事務所の指導や助言を受けて通知や催告書を出したことによる具体的な効果は。

●徴収困難な案件を県に移管することで、完納に結びついた実績があった。

○税負担の公平性の観点から、事情を考慮しつつも不納欠損が生じないよう努められたい、との意見。

○市税等の差押件数が前年度に比べ増加しており、学資保険も差押えの対象となっていることから、市民の生活や子どもの将来への計画を考慮し、対象から外されたい、との意見。

○参議院議員選挙費と衆議院議員選挙費の時間外勤務手当が多いが、超過勤務が発生した理由は。

●短期間に業務が集中したためである。

○本会議の質疑で最長の時間外勤務は165時間との答弁があったことから、特定の職員に負担が集中して体調を崩さないよう、全庁的な応援体制に配慮されたい、との意見。

○投票所入場整理券印刷代の決算額が参院選に比べ衆院選が高い要因は。

●選挙管理委員会事務局長 解散による急な選挙であったため、印刷等に係る単価が上昇したものと考えられる。

○参議院議員選挙費の庁用備品購入費について、具体的な内容は。

●更新時期を迎えた名簿管理システム端末の交換や在外投票用端末の入れ替え、さらに開票作業に必要な読み取り分類機システムの購入および老朽化した投票所の段差解消用スロープの交換である。

○高齢者や障害者用スロープの更新など、期日前投票所を含めたすべての投票所で誰もが投票しやすいよう、事前に投票所の環境を総点検し選挙に臨みたい、との意見。

○ミスなく選挙を実施するために行った対策は。

●前年度の参議院議員選挙での交付ミスを受け、2回の情報共有会を開催し、手順の再確認や原因分析を行った。また、衆議院議員選挙前には、マニュアルの庁内掲示に加え、事務従事者向けの事前勉強会を2日間で計8回開催して選挙事務の基本に関するDVD研修等を行い、計43名の職員が参加してミスの防止に努めた。

○事前勉強会に参加した43名以外の職員に対しては、どのように情報共有を行ったのか、との質疑に、

●専用の応援職員用マニュアルを用意し、選挙内容や事務手続きに関する事前の勉強と情報共有を行った。

○令和9年度は複数の選挙があることから、各選挙が滞りなく実施できるよう、投票所の環境整備や十分な職員体制を構築されたい、との意見。

5 款 労働費について

○市民憩いの広場は、市内 6 か所、472区画あるが、現在の利用状況は。

●令和 8 年 7 月現在、472区画のうち454区画が利用されており、利用率は96.2%である。

○就労支援事業費において、不用額が生じた理由は。

●会場借上料の回数が減ったことと、預託金が少なくなったことが理由である。

○就職面接会の開催の効果は。

●就職面接会はハローワークと協力して開催しているが、求職者の希望などもあり、就職者数はなかなか増えていないのが現状である。

○28社が参加した障害者就労セミナー参加者の就職率は把握しているか。

●障害者就労セミナーからの就職率については、把握していない。

○関係部局と連携し、企業の障害者雇用率の向上に向け、就職率を把握に努められたい、との意見。

○狭山市勤労者福祉サービスセンターの、現在の会員数は。

●会員数は559社、2,232人である。

○勤労者福祉サービスセンターは、市からの出捐金を取り崩して運営しているが、昨年度末の出捐金の残高は。

●出捐金 1 億円のうち、令和 7 年度末の残高は3,318万2,248円である。

○出捐金は、今後いつまで取り崩す予定か。

●令和12年 3 月31日まで取り崩す予定である。

○出捐金がゼロになる令和12年度以降の計画は。

●令和12年 3 月末でゼロになる予定であり、令和12年度以降の事業のあり方については今後の重要課題として捉えている。

○福利厚生に対する会員からの声は。

●会員向けアンケートで「このサービスを続けてほしい」という要望が出ているため、今後もその期

待に応えられるよう考えていきたい。

○出捐金は令和12年までとのことだが、厳しい状況にある中小企業のために、ぜひ制度を継続されたい、との意見。

6 款 農林水産業費について

○農地の集約化を望まない家族経営の農家等への支援策は。

●さやま農産物生産力強化支援事業費補助金など、条件に合えば家族経営の農家等でも補助金の活用が可能である。

○農地中間管理事業を活用した農地集積の現在の進捗状況は。

●農地中間管理事業を活用した実績は、農地の所有者が174件、農地の耕作者が97件であり、対象筆数と面積は652筆、71万4,264平方メートル、農地全体の約11%である。

○農地の集約に対する制度の必要性や仕組みについて、農家への説明や周知の状況は。

●問い合わせのあった相談者には直接説明を行っているが、まだ相談に来ていない潜在的な対象者も多く、今後はホームページの活用や、J Aとも協力しながら広報を強化していきたい。

○地図を活用した集約農地の見える化の取り組みは行っているか。

●市・県・J A・農家等で策定した地域計画において地図を作成しており、地域の話し合いの場でこの地図を活用している。

○新規就農者に、どのような支援やPRを行っているか。

●研修支援として埼玉県農業大学校や、いるま地域明日の農業担い手育成塾の案内、国の新規就農者育成総合対策を活用した機械購入費の補助や、経営開始資金などを紹介し支援している。

○狭山市の農業が都市近郊農業の役割をしっかりと担えるよう、新規就農希望者に対する支援制度の周知や農業従事者の所得向上に繋がる支援を進められたい、との意見。

○新規就農総合支援事業費交付金が当初予算に比べ増額しているが、その内訳は。

●国の新規就農者育成総合対策を活用し、経営開始資金450万円は4名に補助、経営発展支援事業900万円は補正予算を計上し、イチゴ農家に対し鉄骨ハウスの新設に補助した。

○ナラ枯れ被害対策事業補助金の決算額が前年度に比べ減少しているが、ナラ枯れ被害の状況は。

●令和6年度は予算400万円に対し執行額約365万円、令和7年度は予算300万円に対して全額を執行したが、まだ被害が見受けられたため、令和8年度は再び400万円の予算を計上した。

○狭山茶消費拡大振興事業費について、地域団体と連携して行った具体的な取り組みと成果は。

●各品評会への出品支援に注力しており、令和7年度は全国で8位、関東で荒茶の部2位、仕上げの部3位、県で4位という輝かしい賞を受賞し、ブランド力を高める成果を上げた。

○狭山茶消費拡大振興事業費に不用額が多く発生した理由は。

●主な要因は、県の補助金である茶地域特産物振興総合対策事業費補助金の申込者がいなかったため、及び、茶樹改植推進事業費補助金の申請込者が見込みを下回ったためである

○大阪・関西万博における日本茶ブース出展の連携効果が、狭山茶の消費拡大や振興にどのように寄与したか。

●出展後、市内のお茶屋さんへ海外から問い合わせが入るなど影響があった。また、万博で培った所沢市・入間市との3市連携の流れを活かし、年明け開催予定の全国地紅茶サミットの成功に向けて、行政および事業者が一丸となって準備を進めている。

○狭山茶の生産地は規模が小さいことを鑑み、狭山茶の消費拡大・振興にあたっては近隣市と連携し、世界にも通用するようなPRや新たな取り組みを推進されたい、との意見。

○農村環境改善センターについて、公共施設総合管理計画の改定も踏まえ、本施設における当該年度の利用状況は。

●令和7年度の稼働率は9.1%にとどまっており、低い状況である。

○農村環境改善センターの機能の特異性は。

●機能としては、公民館等とそれほど大きな違いはないが、利用申し込みにおいて農業者及び農業関係団体が第一優先となる点で、一般の施設とは異なる貸出し形態をとっている。

○農村環境改善センターについては、施設の老朽化や低い利用率、現下の財政状況を鑑み、隣接する公民館施設との統廃合等について早急に方針を示されたい、との意見。

7 款 商工費について

○店舗・住宅リフォーム補助金について、店舗と住宅それぞれの申請件数と補助金額は。

●申請件数は住宅83件、店舗5件の計88件である。補助金の内訳は、住宅が588万1,000円、店舗が65万8,000円である。

○店舗・住宅リフォーム補助金の、令和6年度と令和7年度を比較した成果と評価は。

●申請件数は令和6年度の105件から88件へと若干減少したが、申請した全てに対応できており、事業としては成功したと考えている。

○旧東中学校管理事業費について、今後の跡地利用の見通しは。

●現時点の方針案としては産業系の土地利用に取り組むこととしている。今後、隣接する都市計画道路の供用開始の見通しに合わせて検討を進めていく。

○旧東中学校におけるロボット実証実験が終了すると聞いているが、旧東中学校の除草は。

●ロボット実証実験については、埼玉県と調整中である。なお、現在、除草は県が1回、市職員が2回、委託業者が2回実施している。

○企業立地促進事業費について、決算額が約6,450万円、奨励金の交付件数が10件とあるが、企業立地促進の視点における具体的な成果や実績は。

●令和7年度の実績として、工場の新設が1件、工場の増設が4件である。

○企業立地促進事業費について、市が把握している既存企業の課題の傾向や特徴は。

●主に人材不足や物価高騰による仕入れ価格の大幅な上昇に対する声がある。

○インキュベーションセンター退去後に、市内で活動している実績を把握しているか。

●現在3事業者が市内に移転して事業を行っている。

○インキュベーションセンターの運営や、ものづくりPR・人材確保支援について、これまでの実績と現状の把握にしっかり努め、市内のものづくり活性化につなげられたい、との意見。

○インキュベーションセンターについては、事例発表会などを通じて活動と実績を見える化し、市民からその必要性を理解されるよう環境を整えられたい、との意見。

○中小企業制度融資あっせん事業費について、不用額が多いがその要因は。

●本事業は金融機関への預託金が主な事業費であり、不測の事態に備えあらかじめ予算枠を多めに確保していたが、申請が下回ったためである。

○中小企業制度融資あっせん事業費について、セーフティネット保証制度の認定件数が令和3年度から大幅に減少しているが、その理由は。

●セーフティネット保証制度を利用しなくても、通常の融資で対応できる状況になっているためである。

○中小企業制度融資あっせん事業費の非常勤職員報酬にある融資審査会の委員構成は。

●融資審査会委員は9名で構成されており、商工団体役員が1名、知識経験者が3名、金融機関職員が5名である。

○中小企業制度融資あっせん事業の融資審査会委員報酬については、報酬の二重取りとなる懸念もあることから、報酬の見直しを検討されたい。

○S a y a - B i z とTAMA協会の支援の違いは。

●S a y a - B i z は、幅広い事業者を対象に販路開拓やブランディング、販売力向上などを支援している。一方、TAMA協会は、研究開発や技術面の非常に細かい部分についての支援を行っている。

○産業労働センターの新たな指定管理者が提案した事業の進捗・実施状況とそれに対する評価は。

●現在の指定管理者は、コワーキングスペースの設置や狭山経済新聞の発行、各種セミナーやマルシェを実施している。市単独では得難い効果を生み出し、地域のにぎわいや事業者との連携強化に一定の成果があると評価している。

○新設されたコワーキングスペースの申し込み件数と、実際の利用者数は。

●申し込み件数は把握していないが、当該年度の利用者数は218名である。

○コワーキングスペースの予約・利用申込について、ネット操作が難しく諦めてしまうケースや、当日・翌日の急な利用ニーズがあるため、利便性向上のために窓口でも簡単に手続きができる受付体制を整えられたい、との意見。

○産業労働センターの異業種交流スペースと多目的スペースについて、それぞれの稼働率は。

●異業種交流スペースが51.2%、多目的スペースが50.5%である。

○稼働率はまだ半分程度であることから、さらなる稼働率アップに努められたい、との意見。

○S a y a－B i zの相談件数の市内外の内訳は。

●1,145件のうち741件、64.7%が市内事業者からの相談である。

○ビジネスサポートセンターについては、市外からの相談も多いが、市が運営費を負担している状況を鑑み、市外相談者に対する有料化を検討されたい、との意見。

○産業労働センターの指定管理者は、埼玉県でオープンイノベーションの場として「渋沢M I X」を運営しているが、今後、本市でも同様の取り組みを行う可能性は。

●今後、「渋沢M I X」の関連事業のような取り組みが進んでいくことを期待している。

○産業労働センターでは、S a y a－B i zによる伴走支援、異業種交流スペース、S A Y A M A C R O S Sなどにより、コミュニティ形成の基盤ができつつあることから、今後は、さらに官民共創の拠点化に向けて、指定管理者と積極的に関わり事業支援を強化されたい、との意見。

○商業支援事業費について、不用額が出ていることから、商店街に対する補助金の補助率を引き上げる考えは。

●現時点で事業者側から補助率引き上げの要望は出ていない。不用額が生じた主な要因は、街路灯などのL E D化が進んだことにより電気料金等が大幅に下がったためである。

○商店街の継続に向け、補助率の引上げによる支援を検討されたい、意見。

○市内ものづくり推進のための重要な事業だが、新製品の開発や人材確保などの具体的な実績は把握しているか。

●実績の数値は把握していないが、インキュベーションセンター入居者への専門技術相談や研究開発支援を行っている。

○モノづくりP R・人材確保応援事業の具体的な内容は。

●P R・人材確保は「本物づくりのまち狭山」のホームページを開設し、ハローワークの情報を利用して就労支援等を行っている。また、T A M A協会と協定を結び、産学官連携で経営や就労の支援を

行っている。

○入間川にこにこテラスについて、利用するには厳しい季節もある中、快適な利用に向けた方策は。

●近年の夏場は暑さが非常に厳しく、涼しく過ごせる場所などの対策を検討してはいるが、屋外施設のため快適な環境を作るのが難しく、現時点では具体的な有効策が見出せていない。

○入間川にこにこテラスの来客数は「レジ客数から算出」とあるが、どのレジ客数から算出しているのか。

●キッチンカー協会加入事業者の各レジの合計数を足し算したものである。

○にこにこテラスについては、予算をかけずに夏場の快適性が向上できる方策を検討されたい、との意見。

○入間川にこにこテラス管理事業費について、令和4年度から6年度にかけて実施したキッチンカー等の出店に関する社会実験で一定の成果が認められたとしているが、具体的な内容は。

●実証実験でのキッチンカー出店が、利用者アンケートで大変好評だったことを受け、「ニコテラ Wednesday」などを実施しており、確かなにぎわいの創出につながっている。

○狭山市観光協会事業費補助金が昨年度より減少している理由は。

●令和6年度は市制施行70周年記念事業として七夕まつりを盛大に開催したためであり、その事業費分がなくなったためである。

9 款 消防費について

○埼玉西部消防組合負担金事業費について、精算返還金として4,000万円を超える金額が毎年雑入に計上されているが、負担金の算定方法は。

●共通負担金として、狭山市は19.41%を負担しているが、当該会計年度の前年度の普通地方交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合によるものであり、支出想定金額に関係なく負担金は決まっているためである。

○埼玉西部消防組合負担金については、戻入金額があまりに大きいことから、機会をとらえ、この仕組みについて検討されたい、との意見。

○消防団の退団者が増加している現状において、適正な訓練頻度についての見解は。

●消防団の訓練については、特に決まりを定めておらず、地域特性もあることから、各消防団において決めてもらっている。

○消防団員の退団理由を把握しているか。

●消防団の退団理由については把握していないが、充足率の高い他自治体の状況も確認し、危機管理課として消防団員と顔の見える関係を築いていきたい。

○消防団の事務局としての役割を担う危機管理課は、消防団の現状、実態を調査、把握し、消防団の活動環境の整備に努められたい、との意見。

○防災対策事業費に指定防災井戸等水質検査委託料が計上されているが、水質検査の結果は。

●今回の水質検査は、70ヶ所の井戸を対象に8項目からなる検査を実施したところ、環境基準を超過した井戸は18カ所であった。飲用の井戸ではないため、所有者には基準値を超過しているという結果のみを通知している。

○全国瞬時警報システム受信機等購入費は当初予算にはなかったが、購入経緯は。

●全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機の全国的な老朽化により、国から機器の更新について措置が示され、新たな防災気象情報の整理から新型機も必要となる機会でもあることから、機器を更新した。

○防災用カメラを冠水しやすい場所など想定される危険個所に設置し、市が監視する体制を整えれば、市民に危険な状況を周知することが可能になると考えるが、見解は。

●市内には入間川、不老川、県道のアンダーパスに監視カメラが設置されており、その有用性については認識しているが、財政状況も踏まえ、今後必要性について検討していく。

○令和7年度の止水版の活用状況は。

●令和7年度は止水版の活用はなかったが、現在浸水想定区域の消防団分団に配置しており、今後は過去に越水被害のあった地域を優先に配置を進めたい。

○災害応急対策事業費について、災害備蓄倉庫の数と備蓄の状況は。

●大型備蓄倉庫が4カ所、小型備蓄倉庫が36カ所あり、避難者、帰宅困難者等の1万人分の飲食料を備蓄する方針で、アルファ化米、飲料水、粉ミルク、液体ミルクなどを備蓄しており、アルファ化

米は目標 1 万8,600食に対して、達成率約95%など、ほぼ達成している状況である。

○防災設備整備事業費の自動車購入費について、トイレカーをどのように運用するのか。

●トイレカーをメインで使用する想定はなく、令和7年度に購入した簡易水洗仮設トイレ16基も併せて災害時、避難時に活用する。防災計画では、1,100人の避難者が3日間、1人5回の使用を想定しており、それに耐えうる状態になっている。

○災害時の避難所については、トイレ環境その他の避難所環境の更なる改善を図られたい、との意見。

1 1 款 公債費、1 2 款 予備費、及び、実質収支に関する調書について

質疑なし

財産に関する調書について

○約17億円の出資による権利について、評価損が生じていないか。

●各社の営業収益や純利益の状況は様々であるが、大きく変わりはなく、テレビ埼玉においては、令和7年度においても出資配当金が出ている。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

要望指摘事項

1. 災害の危険が想定される場所に災害監視カメラを増設するなど、災害の危険が生じた際、市民の多面的な情報収集につながる取り組みを検討されたい。

議案第74号 狹山市保健センター改修工事請負契約の締結について

○工事期間が2年間と長いが、契約内容の変更に関する規定は設けられているか。

●工事期間中の材料費、労働者賃金の労務単価が引き上げられた場合、受注者の請負代金の変更にについてはスライド条項が定められており、その取扱いについては受注者と発注者で協議し、適切に判断していく。

○1回目の入札が不調であり、2回目の入札は事業者の範囲を広げて実施したが、入札不調の要因として考えられることは。

●事業者の個々の事情については把握していないが、長期の工事であり、職人等の手配に目途が立たなかったことが考えられる。

○仮契約者の財務状況は調べているか。

●経営規模、財務状況、技術力等を客観的に評価する建設業法上の審査制度があり、結果が総合評定値として示されており、事業者の施工能力を判断する基礎資料として活用している。財務状況も格付け機関が審査をしており、その数値を用いて発注を決定している。

○仮契約者の本店は秩父市だが、本市に支店はあるのか。また本市や近隣市での実績は。

●本市内に支店はない。また、本市からの直接の請負はないが、下請けとして参加した実績がある。建築一式工事の実績は、横瀬町の小学校校舎の建築、また埼玉県の工事、秩父地域の水道工事なども請け負っている。

○保健センターのレイアウトの検討にあたり、考慮した点は、また、災害時の対応などについて考慮されているか。

●以前は1階と3階に分かれていた事務室を1階に集約し、また、検診をスムーズに行える動線に変更している。また、相談機能を充実させプライバシーに配慮した相談ブースも設置される。3階には講演会等が行える広い会場を設け、部屋をフレキシブルに区切れるような工夫もされている。災害時対応としては、これまでと同様、自家発電機能を設置し停電時にも備えている。

○保健センターの改修にあたり、医師会や歯科医師会からの要望等はあったか。

●改修工事にあたっては、医師会や歯科医師会とも何度か協議を持ち、レイアウトなども共有しており、パンデミックが起きた場合のフロアの利用等についても相談を受け協議をしている。

○工事期間中の検診、予防接種、母子健康相談等はどこで実施するのか。

●保健センター竣工までの2年間は、乳幼児健診は武道館、成人検診は市民会館で実施し、他の健康相談や各種講座は市内の各公民館を活用する予定である。

○工事期間中の代替施設について、市民への周知方法は。また、そのための予算は。

●市民への周知は、広報紙、市の公式ホームページ、また各種検診については、対象者への個別通知の中でお知らせしている。それに伴う経費はすでに予算計上している。

○急患センターについて、保健センターの改修工事に合わせて改修を行う予定は。

- 急患センターは公共施設再編計画に基づき、すでに令和7年度までに中規模改修を終えている。また、保健センターの改修工事期間中も急患センターは業務を止めることなく、運営していくことについて、医師会とも協議を進めている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第75号 狭山市立山王中学校外3校体育館空調設備等整備工事請負契約の締結について

○工事のスケジュールは。

- 見通しとしては、2ヵ月の準備期間を経て、令和8年12月から令和9年2月にかけて現場での工事を想定しており、全体の工期は令和9年3月26日までである。

○工事期間中の体育館使用は可能か。

- 12月から2月の間に各校おおむね1月程度、体育館が使用できない期間が生じる見通しである。

○空調設備の動力源として都市ガスを採用した理由は。

- 設計業務におけるコスト比較などの検討の結果、都市ガスを採用した。

○中学校7校の工事を、4校と3校に分けて、2つの工事事業者に発注する理由は。

- 教育施設管理課長 2つの工事事業者によって並行して施工することで工期短縮を図るとともに、1件あたりの工事量を確保することで、より多くの事業者の入札参加を促すためである。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第76号 狭山市立中央中学校外2校体育館空調設備等整備工事請負契約の締結について

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。